



# 広報おもの

## 【主な内容】

新年のご挨拶…………… 2-5

主な改修工事について（国・県営事業） …… 6-7

多面的機能支払交付金事業について…………… 8

ほ場整備事業、農地耕作条件改善事業(定額)について 9-10

土地改良区からのお知らせとお願い…………… 11-12

発行日/令和4年1月1日

発行所/水土里ネット雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

| 受益面積     | 組合員数   |
|----------|--------|
| 10,542ha | 6,481人 |



成瀬ダム工事及び自動運転施工状況写真（雄勝郡東成瀬村樺川地内）

謹賀新年

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫

副理事長 (第一) 高橋 良一

副理事長 (第二) 佐藤 賢一

理事 高橋 稔

理事 千田 順郎

理事 高橋 茂

理事 近藤 親

理事 伊藤 隆志

理事 高橋 昭

理事 菅原 孝

理事 小松田 正勝

理事 近藤 孝彦

総括監事 高橋 利光

監事 千田 幸咲

監事 高橋 敬悦

農事組合法人成友会 代表理事

代表理事 高橋 敬悦

タカシヨウファーム(株) 代表取締役



# 新年のご挨拶

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には健やかに新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

また、日頃より当改良区の運営につきまして特段のご協力を頂いておりますことを、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

昨年は大変な豪雪で大きな農業被害も出てしまいました。皆さんそれぞれ大変なご苦勞をされたことと思います。そのような中で農業用ハウスの復旧に時間がかかることや、雪消えの遅れ等により農作業全般が遅れるだろうとの予測のもと、昨年は頭首工からの取水のうち5月20日までの「代掻き期間」を5月31日まで延長してもらった措置を取って頂きました。今後、農地の集積が進み経営規模の大きな農家・法人等が増えることにより必然的に農作業期間が延びることも予想されます。「代掻き期間」を恒常的に変えてもらう必要があるのかどうか、今後各種のデータを集めながら検討して参ります。

昨年はコロナに明け、コロナに暮れた一年でした。3月の総代会は通常通り開催できましたが、8月の総代会は書面議決での開催となってしまう、総代の皆さんには大変心苦しく思っております。それでも事情をご理解いただき、全議案とも原案通り可決させていただきました。ありがとうございました。

そのような中ではありますが、現在実施中の事業の方は順調に進んでおります。国営の横手西部農業水利事業のうち工法の選択に苦慮していたM3の蛭野地区もやっと着工しましたし、成瀬皆瀬農業水利事業も昨年度の分水工の改修に続いて今年度はM3用水路の改修を進める等順調に進んでおります。

県営かんがい排水事業(蛭野・角間川堰地区)、県営ため池等整備事業(大屋沼寺内地区)等は今年も継続して実施して参りますし、関係する皆様に同意徴集でご協力をいただいた県営かんがい排水事業横手西部地区はお陰様で予定通り今年度着手することが出来ました。

ほ場整備事業も実施中の浅舞北部、下福田両地区は予定通り進捗しておりますし、新たに平鹿蟹沢地区、朴田荒処地区が来年度の採択に向けて準備を進めています。いずれも関係する組合員の皆様のご協力なしには実施できませんので引き続きのお力添えをお願いいたします。

ところで「一粒百行<sup>いちりゅうひゃくぎょう</sup>」という言葉をご存じでしょうか。平成16年に建立された平鹿町柄内地区の基盤整備事業の竣工記念碑に刻まれています。当時平鹿町長をしていた関係で、当時の平鹿町土地改良区から依頼されて撰文したのですが、一粒の米を実らせるには百の手間がかかるという意味です。米一粒の尊さを説きつつ、苦勞の絶えない農家の皆さんへの感謝を表しています。

「一粒百行」が「八十行」になり「七十行」と言われるように農業基盤の整備を更に進め、「スマート農業」の力を存分に発揮させて若者たちに農業の魅力を伝えていくことが、これからの我々土地改良区の大きな役割だと思っています。

皆様のご健勝と、この地域の農業がますます発展すること、そして今年こそ穏やかな一年であってくださることを念じて新年のご挨拶とさせていただきます。

今年も私ども役職員一丸となって頑張ってお参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



# 新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所

所 長 井 川 範 彦

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様を始め、土地改良区の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。本年も宜しくお願い致します。

また、平素より当事業所で実施しております国営かんがい排水事業「横手西部地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、本年度は、皆瀬3号幹線、吉田幹線、石持川幹線の各用排水路で7件の工事(原形復旧工事を除く)を実施しており、水路改修の合計延長は約1.5kmを予定しています。

新型コロナウイルスの影響があり、工事に関する説明会が思うように開催出来ない中、多くの工事を実施することが出来たのは、一重に組合員他の地域の皆様のご理解とご協力による賜と実感しており、この場をお借りしまして重ねて御礼申し上げます。

本年度の工事ですが、安全管理の徹底や施工の品質確保に向けて万全を確保しつつ予定通り進捗しているところですが、これから工事の佳境を迎えることや、雪等への対策が本格化することとなりますので、気象状況や出水状況にも注意するなど安全管理や防災対策に特に留意するとともに、家屋近傍での施工などもありますので、騒音や振動対策を含め万全の体制で春の営農再開までに無事工事を完成させて参る所存です。

昨年を振り返りますと、冬期には横手市において観測史上最大の積雪深を観測するなど豪雪との戦いの日々となりました。除雪や排雪が追いつかず豪雪地の厳しさを体感することとなりました。一転して夏期には少雨傾向となり、水稻において最も水の必要な花水期に渇水状況となり、成瀬頭首工及び皆瀬頭首工からの取水に制限をかける事態となりました。土地改良区の皆様の用水管理とたゆまぬ営農努力により、幸いにも干ばつ被害もほとんど無く、作況指数102“やや良”の実りの秋を迎えることが出来ました。

さて、今日、人口減少に伴う国内マーケットの縮小や、農村地域では農業者の減少・高齢化が深刻化しており、地域をいかに維持し次の世代に継承していくのか、といった視点からスマート農業の導入などに向け生産基盤を強化することが求められています。一方、海外においては、新興国の経済成長や人口増加に伴い、食の市場規模は今後とも拡大すると見込まれており、積極的に農林水産物及び食品の輸出促進に取り組むことが重要となっています。

農林水産省では、新たな「土地改良長期計画」等に基づき、水田の汎用化を進める基盤整備をはじめ、農業生産性向上や六次産業化を進める施設整備といった各種施策を推進し、高収益作物の導入や生産コストを低減しようとする地域の取組を支援しているところです。

また、「みどりの食料システム戦略」の下、環境負荷の軽減を図りながら、持続的な食料システムの構築を目指すこととしております。

これからも米作りをはじめ地域の農業を発展させていくための一助として事業に鋭意取り組み、皆様方の期待にしっかりと応えられるよう努めて参る所存です。

最後になりましたが、本年も円滑な事業の推進のため引き続きご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、併せて皆様のご多幸とご健勝を心から祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所  
成瀬皆瀬農業水利事業建設所

所 長 二 田 博 幸

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進並びに「成瀬皆瀬地区」における各工事の実施にご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

昨年冬は、横手市で1979年の統計開始以来、観測史上最大となる203cmを記録し県内陸南部を中心に記録的な大雪となりました。この大雪により農業用ハウスの倒壊、果樹の枝や幹が折れるなど、甚大な被害が発生しました。報道によると、農林水産関係の最終的な被害額は、約83億円におよび「四八豪雪」に次いで過去2番目に大きな規模となり、中でも平鹿振興局管内の被害額が最も多く45億46百万円に上ったとのこと。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、育苗ハウスの倒壊による田植えの遅れ、さらには、夏場の小雨による水不足の懸念など天候に左右された1年となりました。幸い、大きな影響もなく本県の作況指数は、102のやや良が見込まれるとの公表（令和3年11月9日付け）がありました。

さて、本年度から、成瀬1号幹線用水路及び皆瀬3号幹線用水路の本格的な改修工事に着手し、現在、両幹線用水路とも張りブロック水路から大型フリーム水路（成瀬1号幹線用水路L=370m、皆瀬3号幹線用水路L=440m）に入れ替え工事を行っており、2月末の完成に向け順調に進捗しております。

また、皆様から早期改修を望まれている皆瀬ダム取水施設は、かんがい・発電用水供給のため施工期間の制限（10月～3月の厳冬期）、施工ヤード・進入路など現場条件の制約に加え、新旧取水施設切替えの遅れが、かんがい・発電用水の供給に大きな影響を及ぼすなど、技術的に難易度の高い工事となります。このため、新たな試みとして、施工業者が蓄積している経験と見識を活用し設計・施工を進める「技術提案交渉方式（技術協力・施工タイプ）」として、昨年7月に基本協定を締結し設計に着手したところです。



R3.1.6撮影

令和4年度は、引き続き成瀬1号幹線用水路、皆瀬3号幹線用水路の大型フリーム水路への改修と、皆瀬ダム取水施設の設計および関係機関との協議・調整を進め、令和6年度から、新たに上流側へ取水施設を新設する工事着手に向けて進めてまいります。

最後になりますが、本年も成瀬皆瀬地区の円滑な事業推進のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部

部長 進 藤 隆

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様はじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より県農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の円滑な推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、記録的な大雪や4月の低温、6月の降雹、7月の連続猛暑日など異常気象による自然災害の多い一年でした。被災に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。この間の、皆様の懸命な取組と関係機関・団体の連携と支援により、何とか営農継続が図られたものと考えております。皆様のご努力に改めて敬意を表する次第であります。

特に、10年前の雪害からようやく立ち直りつつあった果樹については、今後の再興に向けた道のりは長いものと思いますが、150年の歴史ある横手の果樹を次世代に引き継いでいくため、関係機関や団体のタッグのもと、引き続き、支援の強化を図ってまいりたいと存じます。

一方、7月の猛暑・干ばつで、皆瀬ダムを始めとする水源地でかんがい用水が不足となり多くの地域で節水が行われました。8月の降雨でようやく用水不足が解消され、無事に収穫期を迎えることができました。これも一重に皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。

さて、平鹿地域は、早くから農業生産の複合化に取り組んできたところであり、市町村別農業産出額は2014年から6年連続で、県内トップの複合産地を形成しております。今後とも、こうした取組を加速的に進めることとし、その中核となるメガ団地について、今年、十文字町中村地区(農)M.F.C.が露地ギク生産を主体に本格稼働を予定しているところであり、これまで整備済みの4箇所のメガ団地とともに、複合産地拡大に大きな弾みとなることが期待されております。

今後、平鹿地域の農業を更に維持・発展させるためには、これまでの担い手への農地集積・集約による経営規模の拡大、多様な人材の就農促進などに加え、人工知能やロボット技術を活用したスマート農業(ICT)の取組、普及などの重要性が増してくるものと考えております。

こうした一連の施策を推進するためには、何よりも生産基盤の整備が不可欠となります。ほ場整備や農業水利施設の更新・整備、ため池等の防災減災対策は、まさにその礎となるものであります。産業政策と地域政策の両面を捉えながら、地域のニーズにお応えできるよう尽くしてまいりますので、今後とも皆様からの力強いご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

結びに、いよいよ今年、新品種“サキホコレ”が満を持して本格デビューいたします。全国屈指のブランド米として羽ばたいていくことが期待されるところでありますが、秋田県雄物川筋土地改良区におかれましても、より一層“咲き誇り”、ご発展されますとともに、組合員皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

## 国営横手西部農業水利事業について

皆瀬3号幹線用水路（横手市平鹿町浅舞字蛭野地内）



平鹿町蛭野集落を流れる皆瀬3号幹線用水路について、今年度より水路工事が行われています。集落内工事のため延長250mを4カ年かけて改修する予定です。

その他、吉田幹線排水路（平鹿町上吉田字萩子田地内～平鹿町醍醐字北樋ノ口地内他）、石持川幹線排水路（雄物川町今宿字出向地内他）にて工事が行われています。

## 国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について

成瀬1号幹線用水路（横手市増田町増田字平鹿地内）



今年度より水路本体の改修工事が始まり、成瀬1号幹線用水路（増田町増田字平鹿地内）及び皆瀬3号幹線用水路（平鹿町浅舞字研町地内）にて工事が行われています。

成瀬1号幹線用水路は張ブロック水路から大型フリーム水路に改修を行っています。

# 県営農業農村整備事業について



## 県営かんがい排水事業 蛭野・角間川堰地区

今年度も土水路からコンクリートフリーフォームへの改修工事を行っています。

水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。



◀【大雄字野崎地内】

## 県営ため池等整備事業 (用排水施設整備) 大屋沼寺内地区

横手市柳田地内及び平鹿町醍醐字荒処地内において改修工事を行っています。

周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。



【横手市柳田地内】▶



## 基幹水利施設 ストックマネジメント事業 皆瀬(1)地区

平成25年度より4路線 (M 6- 4、M 5- 3、M 4- 1- 1、M 2- 1) の改修等を行ってきた基幹水利施設ストックマネジメント事業皆瀬(1)地区は今年度工事をもって事業完了となります。

皆様のご協力ありがとうございました。

◀ M2-1号用水路  
【平鹿町中吉田字中清水地内】



# 多面的機能支払交付金事業

高めよう 地域協働の力！

広がる地域協働～コミュニティー強化



事務受託組織数：20 組織  
 交付対象面積：7,098 ha  
 交付金額：340,094 千円



## 「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム 2021 in 横手」にて **田根森地区資源保全広域組織 特別賞を受賞**

令和3年11月22日に秋田ふるさと村ドーム劇場を会場に開催された「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」において、当改良区で事務を受託している田根森地区資源保全広域組織（会長：高橋 稔、取組面積746ha）が特別賞を受賞しました。

当組織は、広域組織としての効果を活かし、関係集落間で連携し直営施工による施設補修工事の実施、地域伝統文化の伝承活動などを通じた地域コミュニティー強化と共に、地域住民が連携して環境保全活動に取り組んでいること、土地改良区への事務委託により、活動における支援・指導が確立され自立性のある組織であることなどが受賞に繋がりました。



直営施工（水路補修）



伝統文化の伝承

多面的機能支払交付金活動組織における施設管理及び補修により、当土地改良区における施設管理業務も円滑に行われており、活動組織の皆様方に御礼申し上げます。

改良区では、今後も事務受託している組織の一員として、適切な事務処理・施設補修等における技術支援等に取り組んで参ります。

活動における相談等ございましたらお気軽にご連絡ください。

連絡先：管理課 地域保全担当（TEL.0182-32-2244）

守ろう貴重な資源を、つなげよう次世代へ

— 管内ほ場整備事業実施状況について —

1. 事業実施地区 ●農地集積加速化基盤整備事業

| 地区名  | 受益面積    | 事業期間   | 実施状況 (令和3年度)                       |
|------|---------|--------|------------------------------------|
| 田ノ植  | 218.2ha | H27～R4 | ○暗渠排水35.9ha 補助暗渠33.2ha 補完工一式 ○確定測量 |
| 平鹿高口 | 139.5ha | H27～R4 | ○暗渠排水38.5ha 補助暗渠30.8ha 補完工一式       |
| 浅舞北部 | 265.5ha | R1～R6  | ○面工事91.3ha(13工区) ○暗渠排水2.4ha        |
| 下福田  | 36.4ha  | R1～R6  | ○暗渠排水8.3ha ※事業計画変更                 |

2. 調査計画地区 ●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

| 地区名  | 受益面積   | 採択目標年度 | 実施状況 (令和3年度)  |
|------|--------|--------|---|
| 平鹿蟹沢 | 38.6ha | 令和4年度  | ○調査計画業務、○全農地中間管理権設定                                   |
| 朴田荒処 | 40.8ha | 令和4年度  | ○調査計画業務、○全農地中間管理権設定<br>○(農)深間内他個人法人設立 ※朴田地区と醍醐荒処地区を統合 |
| 下吉田  | 52.1ha | 令和5年度  | ○調査計画業務、営農構想作成 ○農地中間管理権設定<br>○地域環境検討委員会               |

3. 実施に向けての検討地区 ●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

| 地区名   | 受益面積    | 採択目標年度  | 実施状況 (令和3年度)   |
|-------|---------|---------|--|
| 中吉田   | 130.8ha | 令和7年度   | ※下藤根及び中清水地区を統合 ○(農)下藤根他個人法人設立<br>○事業実施区域の調整 ※令和4年度より調査計画地区(予定) |
| 浅舞東部  | 226.0ha | 令和8年度以降 | ○法人設立に関する各集落説明会及び高収益作物の検討                                      |
| 下鍋倉   | 130.0ha | 令和8年度以降 | ○推進委員会設立及び実施区域を検討  |
| 四ッ屋東  | 20.0ha  | 令和8年度以降 | ○定額事業実施ほ場が多数で、処分制限期間後(8年)の採択検討                                 |
| 福島    | 21.5ha  | 令和8年度以降 | ○定額事業実施ほ場が多数で、処分制限期間後(8年)の採択検討                                 |
| 下根木野  | 30.0ha  | 令和8年度以降 | ○事業採択要件に関連し、実施区域の拡大を検討調整                                       |
| 十五野新田 | 150.0ha | 令和8年度以降 | ○未整理(改良区外)、地区を含め実施の可能性、一定地域について検討                              |
| 桑ノ木地域 | 115.5ha | 令和8年度以降 | ○事業実施に向けアンケート調査及び実施区域の検討                                       |

◆ほ場整備事業の実施に当たり、農地中間管理事業の機構集積協力金及び経営転換協力金等を活用し農地中間管理権の設定及び法人化に取り組んでおります。

— 農地耕作条件改善事業(定額)実施状況について —

1. 雄物川筋第12期地区(令和2年度～令和3年度繰越し)

| 事業量(工種)   | 事業費(円)      | 工期               | 付記      |
|---|-------------|------------------|---------|
| 区画拡大 48.08ha 暗渠排水 65.56ha<br>湧水処理 2,640m 用水路更新 230m | 166,760,000 | R2.9.23～R3.11.30 | 3工区、2業者 |

2. 雄物川筋第13期地区(令和3年度当初)

| 事業量(工種)                                  | 事業費(円)      | 工期                         | 付記      |
|--|-------------|----------------------------|---------|
| 区画拡大 38.51ha 暗渠排水 57.40ha<br>湧水処理 5,360m | 154,990,000 | R3.9.21～R4.3.25<br>《繰越し予定》 | 3工区、2業者 |

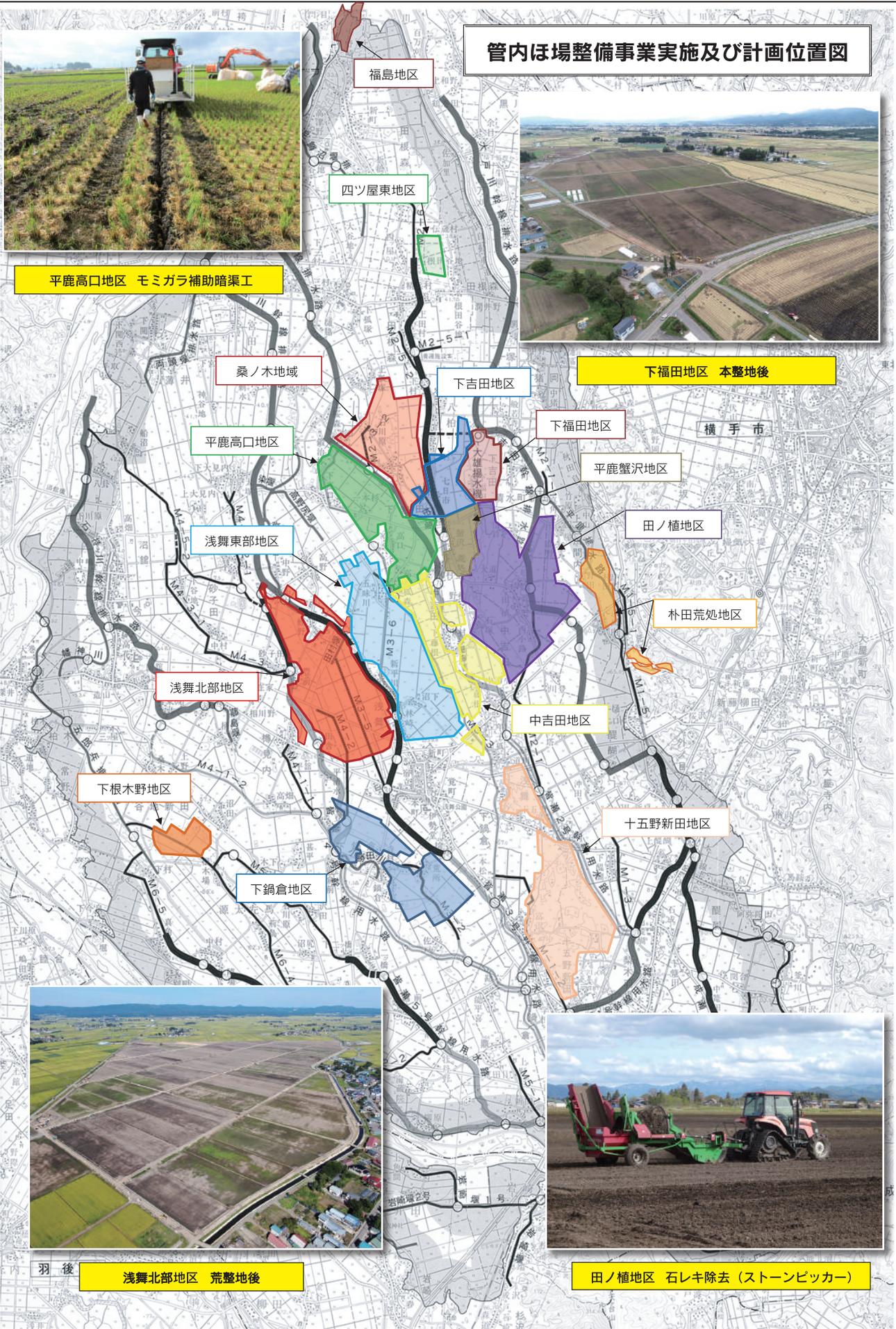
※事業実施に伴い、実績による工事負担金(増加傾向)と事務費負担金(交付金の1%を地積割)が発生します。また、畦畔ブロックが布設されている場合、別途処分料が発生します。

◆事業の実施に当たりましては、会計院検査等を踏まえ面的整備を実施する農地は担い手への農地集積率を8割以上の目標とすること及び農地中間管理機構を介した集積を活用する等の指摘を受けており、事業実施要綱の改定が予定されております。

今後、要件に合致しないほ場につきましては事業対象外とせざるを得ない状況も考慮し、調整を行って参ります。

担当：事業課 ☎0182-32-2244

管内ほ場整備事業実施及び計画位置図



～ 土地改良区からのお知らせとお願い ～

▶ JA 秋田ふるさとよりハンマーナイフモアの贈呈 ◀

当改良区では、今年5月幹線水路法面等の除草作業の効率化・省力化及び水路浚渫、軽微な施設補修の直営実施を行うためバックホーを導入しました。

バックホーに装着する草刈り機械（ハンマーナイフモア）につきましては、JA 秋田ふるさとより農業振興と地域農業の多面的機能の維持、貢献に取り組んで行きたいとの意向から贈呈していただきました。

ハンマーナイフモアで除草作業を実施した水路沿いの組合員より、大変喜ばれております。

今後も水路等の除草作業に活用させていただきます。ありがとうございました。



絶対に止めてください。



水路・農道へのゴミ・雑木・モミガラなどの不法投棄が後を絶ちません。

自分が良ければとの思いが、周辺及び下流農地や水路・農道等施設に多大な悪影響を及ぼしています。

不法投棄は、絶対に止めてください。

◀写真は、モミガラの不法投棄の状況



～～ 冬期間通水について ～～

国営・県営等工事施工に影響のない幹線水路につきましては、基本的に通水いたします。ただし、河川の水位が取水許可要件を下回りますと取水することが出来ない事から断水となります。

また、水路への投雪により通水障害や溢水被害が例年発生しております。このような場合においても、関係水路への通水を停止せざるを得なくなります。

## こんな時は必ず土地改良区に届出をお願いします！

### ●組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、贈与、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★組合員と准組合員が分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

「組合員資格得喪通知書」の提出をお願い致します！



### ●賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で！

【口座振替取扱金融機関】 ◆JA秋田ふるさと ◆JA秋田おぼこ ◆JAこまち ◆北都銀行  
※希望される方は、当土地改良区(総務課 賦課徴収係)にお問い合わせ下さい。

「組合員資格得喪通知書」及び「口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

雄物川筋

検索



### ●農地転用による地区除外をする場合

- ★農地転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。
- ★地区除外の場合は「地区除外決済金」の納入が必要となります。

#### ※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、**当該事業の完了公告後8年間**は、国が定めた許可制限があります。

当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野地区事業(完了地区)により、この制限に該当します。

また、現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

【届出先：総務課 賦課徴収係】

### ●土地改良区管理施設を使用する場合

- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ流す場合・・・排水放流許可申請書
- ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合・・・他目的使用及び改築追加工事申請書

※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。【届出先：管理課 水利整備係】



手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡下さい。☎0182-32-2244(賦課徴収係・水利整備係)

## 滞納賦課金の対応について

厳しい農業情勢の中、ほとんどの組合員の方から期限内に賦課金を納入していただいております。しかし、たび重なる催告にもかかわらず、納入いただけない方に対しては、やむを得ず、財産の差押、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。【土地改良法第39条】

●令和3年度滞納処分執行件数1件(令和3年12月時点)

※納期限まで納めることの出来ない事情がある場合は、総務課賦課徴収係までご相談ください。

## 令和3年度 秋田県土地改良事業功績者 会長表彰

### 近 親 理事(平鹿町上吉田)

11月2日開催の「令和3年度秋田県土地改良事業推進大会」において、永年にわたる土地改良区の運営と土地改良事業の推進に尽力されたことが評され、この度秋田県土地改良事業功績者会長表彰を受賞されました。



謹んで哀悼の意を表し  
ご冥福をお祈りいたします。

総代 小沼 廣 慈

(横手市大雄字下新処)

令和3年10月15日逝去

(73歳)